

▶ 役場の組織が変わりました

町では、現在進めている「第3次美浜町行財政改革大綱」の基本方針の1つである「行政組織と運営の見直し」の推進項目「行政組織の見直し」に基づき、利用される方にとって親切で分かりやすく、効率的に行政運営を行うため、役場の組織を改編しました。

福祉関連業務の肥大化と健康づくり施策の拡充に伴い、福祉と健康づくりに関する業務を専任化し、当該部署の責任と実行の範囲をより明確にするため、健康福祉課を「福祉課」と「健康づくり課」に分けました。また、頻発する自然災害等に備え防災体制を強化するため、総務課内に「防災安全室」を設置しました。



※お問い合わせ先 町総務課(担当・田辺) ☎32-6700

▼健康づくり課

(新設・)

保健福祉センター内)

健康づくりと保健衛生に関する業務を行います。

- 保健福祉センター(はあとびあ)の管理に関する業務
- 健康づくり事業に関する業務
- 感染症予防事業に関する業務
- 母子・成人・精神保健事業に関する業務
- 栄養事業に関する業務
- 健康教室、健康相談に関する業務

▼福祉課

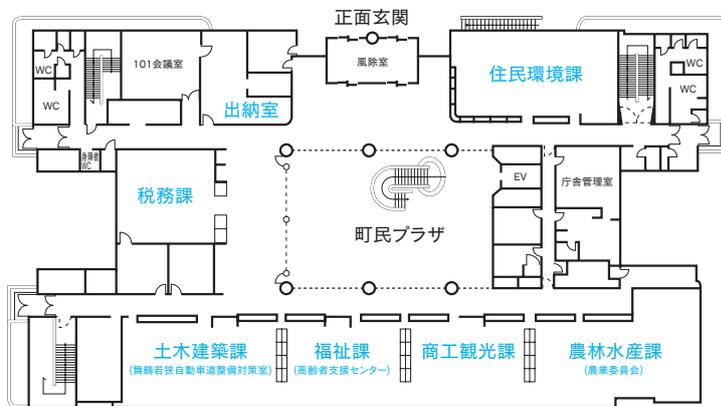
(旧健康福祉課・庁舎1階)

福祉と介護保険に関する業務を行います。

- 高齢者福祉に関する業務
- 介護保険に関する業務
- 児童福祉に関する業務
- 母(父)子、寡婦福祉に関する業務
- 心身障がい者福祉に関する業務
- 生活保護、遺族援護に関する業務

※青色で囲まれているのが、新設または変更のあった課です。

役場庁舎
1階平面図



保健福祉センター
(はあとびあ)
健康づくり課

役場東側別棟
上下水道課

▼住民環境課

(旧住民安全課・庁舎1階)

名称を変更し、環境に関する政策を強化していきます。

- 窓口業務(住民票・戸籍謄本・諸証明)
 - 戸籍・住民基本台帳に関する業務
 - 環境衛生に関する業務
 - 国民年金に関する業務
 - 交通安全・防犯灯に関する業務
 - 狂犬病予防対策に関する業務
 - 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する業務
 - コミュニティバス運行に関する業務
- ※防災に関する業務が総務課へ移りました。

▼税務課(庁舎1階)

- 町税の賦課に関する業務
- 町税の徴収と管理に関する業務

▼出納室(庁舎1階)

- 現金・有価証券の出納・保管に関する業務
- 予算の収支・決算に関する業務

▼**商工観光課(庁舎1階)**

- 商業・工業の振興に関する業務
- 観光の振興に関する業務
- 体験観光の推進に関する業務

▼**農林水産課(庁舎1階)**

- 農業・林業・水産振興に関する業務
- 漁港等建設に関する業務

■**教育委員会事務局**

▼**学校教育課(庁舎2階)**

- 教育委員会及び学校教育に関する業務

- 給食センター運営に関する業務

- 文化財保護・町誌編纂に関する業務

▼**生涯学習課(庁舎2階)**

- 生涯学習・社会教育に関する業務

- 公民館・町立図書館・総合運動公園の管理・運営に関する業務

- 人権教育に関する業務

▼**土木建築課(庁舎1階)**

- 道路・橋梁・河川の整備、維持、管理に関する業務
- 農地・農道・林道等の整備、維持管理に関する業務
- 大規模建築物の建設に関する業務

- 都市計画に関する業務
- 町営住宅に関する業務
- 建築確認申請書の受付業務

▼**企画政策課(庁舎2階)**

- 企画調整に関する業務
- 政策振興に関する業務
- 広報・広聴に関する業務
- 協働のまちづくり推進に関する業務

- 男女共同参画推進に関する業務
- 統計調査に関する業務
- 原子力対策に関する業務
- 企業誘致・雇用対策に関する業務

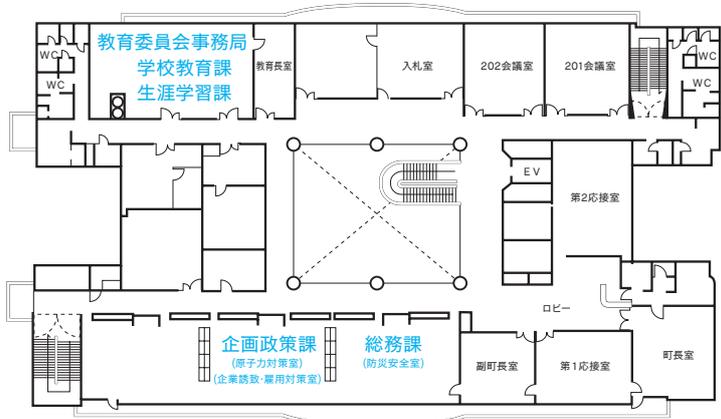
▼**議会事務局(庁舎3階)**

- 議会庶務に関する業務
- 議事に関する業務

▼**上下水道課(役場東側別棟)**

- 上下水道に関する業務
- 下水道に関する業務

役場庁舎
2階平面図



▼**総務課(庁舎2階)**

課内に防災安全室を設置しました。

- 人事に関する業務
- 秘書に関する業務
- 管財に関する業務
- 行政に関する業務
- 財政に関する業務
- 選挙に関する業務
- **新しく加わった業務**
- 防災(原子力防災を除く)に関する業務
- 防犯(防犯灯を除く)に関する業務

中村 春彦氏、

副町長に再任

3月10日から23日にかけて開催された第2回美浜町議会定例会で、副町長に現職の中村春彦氏を引き続き選任することが同意されました。



中村 春彦 氏

東日本大震災への美浜町の対応について

この度の東日本大震災により、お亡くなりになられた方々と、ご家族の皆様にご心から哀悼の意を表します。また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げるとともに、救助・救援活動等に尽力されている方々に深く敬意と感謝の意を表します。

町では、地震発生直後に庁内連絡対策会議を設置し、地震や津波による被害状況及び東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所の事故状況等の情報収集に努め、これまでに被災地への救援物資の搬送や義援金の受付、また、関西電力(株)をはじめ、日本原子力発電(株)、(独)日本原子力研究開発機構の3事業者に対し、自社保有の原子力発電所の安全対策を早急に講じるとともに、その内容を町民の皆様へ丁寧に説明するよう要請してまいりました。

今回の震災では、多くの地域が大津波によって甚大な被害を受けましたが、避難時に近所で声を掛け合い、助け合うことで無事を得たとの報告もあり、地域での助け合いの力が重要であることが再認識されました。また、大津波は原子力災害をも誘発することになりましたが、その状況を正しく理解するには、放射性物質や放射線についての知識が必要となることは言うまでもありません。今後も町では、国や県と連携しながら原子力に関する広報活動に努めていきます。

今回の震災は想像を絶する規模となり、未だ収束しない原子力災害の状況に、同じ原子力発電所が立地する町に住む者として、強く心を痛めています。被災地に対しては、引き続きできる限りの支援をしていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

美浜町長 山口 治太郎

原子力発電所関係

3月12日

原子力安全・保安院に福島発電所の状況について説明を求める。
関西電力(株)へ安全確保に万全を期すこと、住民不安に応えていくことを申し入れ。

3月14日

県内原子力発電所立地の市長及び町長とともに、関西電力(株)、日本原子力発電(株)、(独)日本原子力研究開発機構への安全対策等を要請。

3月16日

山口町長、美浜発電所の「冷やす」機能を担う設備を視察。

3月18日

行政チャンネルで町の対応等について放送。(～20日)

3月25日

第171回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催し、原子力安全・保安院に福島発電所の状況について説明を求めるとともに、美浜発電所の安全対策を現地で確認。(詳細は8ページに掲載)

3月30日

東日本大震災への町の対応についてお知らせするチラシを発行。
(新聞折り込み)

4月4日

全国原子力発電所所在市町村協議会と福井県原子力発電所所在市町村協議会で、国に安全対策等を求める要請書を提出。(詳細は9ページに掲載)



↑ 関西電力(株)をはじめ3事業者に安全対策等を要請(3月14日)



↑ 美浜発電所3号機の非常用ディーゼル発電機を視察する山口町長(3月16日)

4月8日

山口町長が、関西電力(株)、日本原子力発電(株)、(独)日本原子力研究開発機構から福島発電所事故を踏まえた安全性向上対策の実行計画について説明を受ける。(詳細は9ページに掲載)

4月12日

県内原子力発電所立地の市長及び町長とともに、県と意見交換会を開き、防災計画の見直しや発電所周辺の道路整備等を要請。

4月14日

行政チャンネルで関西電力(株)原子力発電所の安全性向上対策の実行計画を放送。(～17日)



↑美浜発電所3号機の海水ポンプの設備機能を確認する町原子力環境安全監視委員(3月25日)

被災地への支援関係

3月11日

庁内連絡対策会議を開き、今後の対応について検討

3月12日

宮城県石巻市へ救援物資を搬送(※町職員1人を現地へ派遣)
[水2ℓ×1,000本、おかゆ280g×500缶、毛布200枚]

3月14日

宮城県石巻市へ水30トンを搬送

3月15日

義援金の受付を開始

3月19日

被災者の受け入れが可能かどうかについて、公共施設・集落施設等を調査

3月21日

宮城県女川町へ救援物資を搬送(※町職員3人を現地へ派遣)
[米2トン、さば缶詰360個、へしこ100本、お惣菜78袋、調味料、おかゆ280g×528缶、乳幼児用紙おむつ1,424枚]

3月22日

被災者を町営住宅(1戸)に受け入れ

3月24日

宮城県女川町へ救援物資を搬送(※町職員3人を現地へ派遣)
[ガソリン2,000ℓ、ドラムポンプ2本、割りばし5,000膳、使い捨て食器4,800個、調味料]

3月30日

日本赤十字社福井県支部美浜町分区が、救急法指導員1人を岩手県陸前高田市へ派遣(～4月1日)

4月3日

町職員(保健師)1人を日赤救急法指導員とともに、岩手県陸前高田市へ派遣(～5日)

4月6日

宮城県女川町へ救援物資を搬送(※町職員3人を現地へ派遣)
[米10トン]



↑津波により大きな被害を受けた宮城県女川町



↑宮城県女川町への救援物資をトラックに積み込む町職員(3月21日)



↑4月6日に宮城県女川町へ搬送した10トンの米

美浜町から被災地へ

町では、震災発生後から救援物資の搬送や義援金の受付、職員の派遣等、被災地への支援を続けています。

全国原子力発電所所在市町村協議会の一員で津波により大きな被害を受けた宮城県女川町へは、3度にわたり職員が救援物資を搬送しました。

また、日赤福井県支部救護班第7班の一員として、職員(保健師)1人を岩手県陸前高田市の避難所へ派遣しました。

なお、日赤福井県支部救護班第6班と第7班には、防災ボランティアとして玉井康弘さん(久々子)も参加されました。

災害義援金

5,672,810円 (3月末現在)

～ 皆様の温かいご協力、
ありがとうございます ～

いただいた義援金は、(社)福井県共同募金会へ3月分として送金しました。

町では、引き続き義援金を受け付けていますので、今後も被災地の復興へのご協力をお願いします。



自衛隊員と協力し避難所へ救援物資を運ぶ町職員(4月7日)



女川町の避難所に搬送されたガソリンを運ぶ自衛隊員(3月25日)



女川町へ出発する救援物資を積んだトラック(3月21日)



陸前高田市第一中学校に開設された日赤の救護所



救援物資の目録を受け取る安住女川町長(写真右:4月7日)



日本赤十字社
救急法指導員
玉井 康弘 さん
(久々子)

津波で原形を失った町を見た時、言葉が出ませんでした。復興には膨大な労力を要するでしょうし、被災者の心のケアも必要になってくると思います。被災地のニーズにあった支援を行うことが大事で、特に医療面での支援は継続して必要だと思います。

被災して20日程が経過していましたが、避難所の方々は一見落ち着いているように見えました。しかし、「動いていないと、目に焼きついた津波の光景を思い出してしまう。だから昼間は避難所の運営を手伝うことで体を動かす、夜はすぐ眠るようにしている。」と話す方もいて、心の内には相当のストレスを抱えていると感じました。

避難所には、昼は600人、夜は800人程の被災者がいて、中に開設された救護所には、毎日150人から200人程度の患者が来所しました。被災して20日程が経過していましたが、避難所の方々は一見落ち着いているように見えました。しかし、「動いていないと、目に焼きついた津波の光景を思い出してしまう。だから昼間は避難所の運営を手伝うことで体を動かす、夜はすぐ眠るようにしている。」と話す方もいて、心の内には相当のストレスを抱えていると感じました。

被災地で活動して

3月30日から4月1日の間と、4月3日から5日の間の計6日間、避難所である岩手県陸前高田市第一中学校で救護活動にあたりました。



～ 女川町長からのメッセージ ～ ※一部を要約

美浜町からは、3回にわたってご支援をいただき、心から感謝申し上げます。ガソリンや割りばし等の必要な物資をピンポイントで送っていただいております、非常に助かっています。

今回の震災では、女川町全体が被災し、ほとんどの世帯が避難生活を余儀なくされています。そのためか、住民が一丸となって復興に対する意識を持っているように感じています。

今後もまち一丸となって頑張っていきますので、何かあった時には引き続きご支援をお願いいたします。

4月7日 女川町長 安住 宣孝